

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画達成状況に係る意見について

資料1

委員名	意見要旨	事務局の見解
今野委員	<p>「子どもの居場所づくりの推進」については重要な施策と思われる。新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたため、開催場所の増設や、中止・見送ってきた事業の再開など進めてほしい。</p>	<p>現在、すくすくかわごえ1箇所のみ開設しております。公民館などを活用した子どもの居場所が開設できないか、関係部署と検討を進めております。</p>
	<p>「ひとり親家庭等日常生活支援事業」及び「ひとり親家庭等生活向上事業」がD評価となっているが、改善に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>ひとり親家庭等日常生活支援事業は、対象の家庭に支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ることを目的としておりますが、ここ数年は利用相談等も含め実績が無い状況です。令和6年度には子育て世帯訪問支援事業の開始を予定しているところであり、ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援内容と重複する部分が多いため本事業については廃止し、子育て世帯訪問支援事業により、対象家庭の支援を進めてまいります。 ひとり親家庭等生活向上事業は、コロナ禍以降、事業の実施を中止してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけも緩和されたため、事業の内容を検討し、再開してまいります。</p>
	<p>「生活困窮者自立支援事業」及び「ひとり親家庭等学習支援事業」がC評価となっているが、個々の事情に応じた対応や利用者が参加しやすい環境の整備を図ってほしい。</p>	<p>生活困窮者自立支援事業については、令和5年度において、学習支援未利用の中学3年生の子どものいる世帯を対象に生活保護ケースワーカーと学習支援事業の事務担当者（市職員）が連携して家庭訪問を行い、参加勧奨を行いました。 また、ひとり親家庭等学習支援事業は、児童の学習を支援し、学習の習得に不安を感じる保護者の負担を軽減することを目的として実施しております。その他、進路相談や放課後の居場所としても実施しているところです。今後につきましても、学習支援はもとより、個別事情を抱えている利用者への支援の在り方について、事業者とともに検討してまいります。</p>

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画達成状況に係る意見について

資料1

委員名	意見要旨	事務局の見解
今野委員	<p>「子育て短期支援事業」は利用者が少ないため、事業の周知を強化する等、支援を必要としている方が利用できるように工夫してほしい。</p>	<p>子育て短期支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ここ数年の利用実績は落ち込んでいる状況にありましたが、令和5年度は回復傾向となっております。利便性向上のため、保育施設や学校から実施施設までの送迎の実施、対象年齢の拡大などの対応に努めてきたところですが、事業の周知については課題となっております。今後につきましても、事業者とともに、より効果的な周知について検討してまいります。</p> <p>その他、今年度を実施しております子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果や（仮称）川越市こども計画策定の中で、市民の皆さまが求めている状況等を把握し、当該事業の在り方についても併せて検討してまいります。</p>
	川越市保育ステーション事業の課題を整理し、見直しを図るべき。	資料2-1「川越市保育ステーションについての意見まとめ」を御参照ください。
山田誠次委員	達成状況の判定は人それぞれで感じ方に違いがあると思われるため、可能な限り、客観的に判断されることが望ましい。	計画において目標値を定めている事業については、当該目標値に対する達成度に応じた評価としております。次期計画においても、必要に応じKPIを設定することで、達成状況を客観的に評価できるように努めます。